

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2021年 1月12日

事業所名:さくらんぼ仁川

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令に遵守したスペースを確保しています。	はい15名 どちらともいえない2名	
	2 職員の適切な配置	法令で必要とされている配置数に加え、言語聴覚士、保育士または児童指導員を追加配置しています。	はい17名	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	スケジュール、活動部屋を構造化し、次のスケジュールが何か、何処で何を行うかを視覚的に分かりやすく提示しています。 バリアフリーは整っていません。	はい16名 わからない1名	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	季節に沿った絵や、子ども達が制作した作品を展示するなど、活動意欲に繋がる生活空間や配置を心がけています。	はい17名	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	定期的にミーティングを行い、支援目標・支援方法の確認(振り返り)、改善点の共通理解をしています。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	行っていません。		必要に応じて実施検討していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	定期的に支援方法についての内部研修会を行っています。 また行動援護研修、実務者研修等外部研修に参加し、資格取得を目指しています。		
適切な支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	期間ごとにアセスメントを行い、個別支援計画書を作成しています。	はい17名	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個人目標と並行し、集団生活場面における課題目標を設定し、個別のニーズを把握して計画書を作成しています。	はい17名	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	アセスメントに基づき支援内容を設定、具体的な支援内容を記載しています。	はい16名 どちらともいえない1名	
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援内容に沿った支援ができるよう、支援計画書をファイリングしスタッフ全員が確認しています。	はい16名 どちらともいえない1名	
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	スタッフの話し合いにより、月ごとの活動プログラムの立案、または改善を行っています。	はい17名	
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は月間プログラムに沿った支援を行い、長期休暇中は調理実習や施設見学、季節のイベントをとり入れるなど子ども達が楽しめるプログラムを取り入れています。	毎月いろいろなプログラムが予定表に書いてあり親子で楽しみにしている。	
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節に沿ったプログラムや、子ども達のニーズに合った活動を工夫し、定期的に内容の振り返りを行っています。	はい15名 どちらともいえない2名	
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前にスタッフ間による支援内容や最近の子どもの様子などの情報共有や、当日のプログラムについての確認を行っています。		
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日終了後にケース記録、申し送り事項の記入を行っています。		
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日終了後にケース記録を取り、変更内容について申し送り事項の記入を行っています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	法令に基づき年2回、6ヶ月ごとのモニタリング及び個別支援計画の見直し、作成を行っています。	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	現状では、相談支援事業所へ主に電話による情報提供や情報共有を行っています。	今後、サービス担当者会議が開催された場合、参画について検討して参ります。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在のところ受け入れを行っておりません。	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在のところ受け入れを行っておりません。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者からのご要望に応じて、小学校との情報共有をおこなっております。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	問い合わせがありましたら対応させていただきます。	今後の検討課題と致します。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関での研修は、なるべく参加させて頂いております。	今後の検討課題と致します。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在放課後児童クラブや児童館との交流と一緒に活動する機会は設けておりません。	はい8名 どちらともいえない4名 いいえ3名 わからない2名

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域の方に招いていただき、畑で収穫体験をさせていただくことがあります。		当事業所から地域住民の方を招く取り組みも行っていきたいと思います。
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	施設見学時や、契約時に支援内容や施設内の説明をしております。	はい15名 どちらともいえない2名	ご利用について不明な点を遠慮なく聞いていただけるよう改善致します。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	定期面談の際に、支援計画書に基づき現状の報告をさせていただくと共に、ご家庭や学校生活でのお困り事をお尋ねし、今後の支援内容をご相談しています。	はい16名 どちらともいえない1名	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現在行っておりません。今年度から保護者茶話会を開催し、お困り事やご相談をお受けしています。	はい9名 どちらともいえない3名 わからない5名	保護者向けペアレントトレーニングの研修の場を紹介していきたいと思ます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳にお子様の様子や状況について記載しています。	はい16名 どちらともいえない1名	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	ご相談があった際はできる限りの助言をしております。内容によっては茶話会などの場で情報の共有をさせていただいております。	はい17名	よりご相談しやすい環境を整えて参ります
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	茶話会を開き、保護者同士の連携に繋がる支援を行っております。	はい4名 どちらともいえない6名 いいえ1名 わからない6名	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった際は速やかに直接お話しする、もしくは電話、メールにて対応するよう心がけております。	はい12名 どちらともいえない1名 わからない4名	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	お子様を介してのみ情報をお伝えすることはなくし、保護者に直接連絡が届くよう配布物の作成、電話での連絡をしております。	はい14名 どちらともいえない2名 わからない1名	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月ごとの予定表を発行しています。必要に応じて各種案内を配布しております。	はい14名 どちらともいえない1名 わからない2名	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報書類は事務室にて厳重保管しています。社員には秘密保持に関する誓約書を入社時に取り交わしている。	はい16名 どちらともいえない1名	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、スタッフへの周知を行っています。	はい14名 わからない3名	
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	地震・火災の発生に備え年2回の避難訓練を実施しています。	はい14名 どちらともいえない1名 わからない2名	
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	定期ミーティングにおいて、虐待防止についての話し合いを行っています。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在該当するかたがおりません。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時のアセスメントシートに基づきアレルギーを把握し、安全に最大限の配慮を行っております。		

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットは責任者に報告し、定期ミーティングにおいてスタッフ間で共有し、改善策を話し合っています。		